

「保育所における自己評価ガイドライン」の見直しについて

1. 背景・経過

- 保育所保育指針の改定(2017.3告示、2018.4適用)、保育所における自己評価の実施状況等を踏まえ、「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」(※¹)において、「保育所における自己評価ガイドライン」(平成21年3月)の見直しを検討。

検討に当たって の取組

- ・検討会の下に設置した作業チーム(※²)における協議をもとに、改訂版試案を作成
- ・試案を用いた保育の現場での自己評価に関する取組の試行検証を実施。

- 2020(令和2)年3月19日付け「「保育所における自己評価ガイドライン」の改訂について」(厚生労働省保育課長通知)にて、「保育所における自己評価ガイドライン(2020年改訂版)」を周知。

2. 主な内容

＜基本方針＞ 保育所保育指針の改定(2018年4月適用)を踏まえ、様々な保育の現場における保育内容等に関する自己評価の取組が、より保育の改善や組織としての機能強化に実効性あるものとなるよう、記載内容を充実する。

(1) 保育所保育指針に基づく自己評価に関する理解の促進

- ・ 保育所保育指針に基づく保育内容等に関する自己評価の基本的な考え方(目的、対象等)を示した上で、指針改定における「評価を踏まえた計画の改善」に係る記載の充実を踏まえ、**保育士等の自己評価及び保育所の自己評価、それぞれの基本的な流れと内容を明記。**

(2) 保育内容等の自己評価に関わる保育所の取組全体の効果的な実施

- ・ 各保育所において行われている、保育士等及び保育所による自己評価とそれに関連する様々な取組全体の充実に資するよう、**多様な視点の活用、保育の記録や評価方法の工夫、保育所における取組の進め方等**について、記載内容を充実・追加。

(3) 保育現場の様々な実情に応じた主体的・継続的な自己評価の取組の推進

- ・ 各保育所が各々の実情に即して評価の取組を組織全体で進めていくことに資するよう、**要点の明示や図・具体例の活用など、記載を工夫。**
- ・ 様々な保育の現場における本ガイドラインを活用した評価の取組の実施に資するよう、**本ガイドラインを踏まえた取組を行う際の具体的な留意点や工夫例について、ハンドブックを併せて作成。**

※¹ <「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」構成員>

- 大豆生田 啓友 玉川大学教育学部教授
- 古賀 松香 京都教育大学教育学部准教授
- ◎ 汐見 稔幸 東京大学名誉教授
- 野澤 祥子 東京大学大学院発達保育実践政策学センター准教授
- 普光院 亜紀 保育園を考える親の会代表
- 松井 剛太 香川大学教育学部准教授

(◎座長、○座長代理、五十音順、敬称略) (職名は令和2年3月現在)

※² <「作業チーム」構成員>

- ◎ 大豆生田 啓友 玉川大学教育学部教授
- 中山 美香 高知県教育委員会幼保支援課専門企画員
- 野澤 祥子 東京大学大学院発達保育実践政策学センター准教授
- 普光院 亜紀 保育園を考える親の会代表
- 松井 剛太 香川大学教育学部准教授
- 村松 幹子 社会福祉法人東益津福祉会たかかさ保育園園長

(◎座長、五十音順、敬称略) (職名は平成30年10月現在)